

## 令和6年度第1回清川村総合計画審議会会議録

1. 日 時 令和7年3月24日（木）午後2時から
2. 場 所 役場庁舎3階 第2・3会議室
3. 出席者 【委 員】  
城所英樹、笹原和織、今野郁夫、守屋 力、高野 進、  
藤田愛乃、山口昌興、小林朱見、青木高人、山口恭子  
（欠席）山田和美、山田富夫、藤谷健一  
【 村 】  
岩澤村長、岩澤政策推進課長、黄金井主事
4. 内 容
  - 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 議 題
    - ・第3次清川村総合計画後期基本計画令和5年度実施計画の実績評価について
    - ・第4次清川村総合計画前期基本計画・実施計画について
  - 4 その他
  - 5 閉 会

---

政策推進課長 1 開 会

## 2 あいさつ

村 長 村長あいさつ

会 長 会長あいさつ

## 3 議 題

事 務 局 ・第3次清川村総合計画後期基本計画令和5年度実施計画の実績評価について、資料1を基づき説明。

## 【 意 見 】

委 員 下水道の陥没事故が報道で取り上げられている。村の状況につい

て報告してほしい。下水道料金の値上げは、将来的に県の下水道への接続を視野に入れた値上げと記憶しているが、実際に県の下水道に接続されたとき、急激に料金が跳ね上がることも想像できる。そのような視点も今後の計画に反映されているのか。

事務局 下水道に関して、国から一定の大きさ以上の管について緊急点検の指示があった。村内の下水道管は対象の大きさの管はないが、担当職員による目視点検を行ったが問題はなかった。来年度は5年に一度の法定点検の年であるため、専門的な点検作業を実施する。料金について、令和7年度も値上げし、徴収することになっている。流域下水道への接続は研究段階ではあるが、受益負担金が少ないと、国庫補助金が受けられなく、必要な工事に対応できなくなってしまう。

委員 財産管理関係について、課題があると認識している。今後どのように解決し、第4次総合計画につなげていくのか。村内でも資材置き場が実質ごみ置き場化しているところもある。

事務局 環境保全について、今年度から環境基本計画の策定に取り組んでいる。今後皆さんに情報を提示することになると思うが、その時に意見をいただきたい。

事務局 ・第4次清川村総合計画前期基本計画・実施計画について、資料2及び資料3に基づき説明。

#### 【意見】

委員 審議会委員は第4次総合計画の評価をする役割があるが、役割を果たすため、何をポイントに評価すべきか。

事務局 第3次総合計画について、KPIに関し評価方法を規定していなかったという反省があり、その反省点を踏まえて要領を策定した。職員が客観的に評価するものとKPIの達成度を混ぜ、しっかり評価していくことにした。今年度の決算後に評価シートを作成し、そちらを以て審議会でも評価していただきたいと考えている。

委員 偏りがないように評価するとの事だか、満足度の評価はどうするのか。

事務局 住民アンケートにより、達成度を図る。前期実施計画が5年間であるため、後期実施計画策定時にアンケートを実施する予定である。

委員 費用対効果の方が分かりやすいと考える。予算規模により、評価の重みも変わると考える。

事務局 費用対効果については、要領の中で定めた評価項目でしっかり管理していく。

委員 第3次総合計画と第4次総合計画の繋がりについて、教えていただきたい。

事務局 第4次総合計画は、第3次総合計画の途中の結果をもとに策定している。また、第3次総合計画は5つの基本目標を第4次総合計画は6つに整理した。分野分けをしっかりと行い、第4次総合計画に反映させた。

#### 4 その他

事務局 ・参考資料1及び参考資料2に基づき説明。

#### 【意見】

委員 防災トイレは、どのくらいの人数が利用できるのか。

事務局 国の定めた基準では、1日延べ3,400人分の貯留ができる。

委員 大学と連携したSNSの情報発信は今もやっているのか。

事務局 令和6年度から行っている。令和6年度は実験的な取り組みだったが、来年度は予算化し、取り組んでいく。

委員 タブレット端末の貸与やデジタル化の推進事業の金額は一過性

のものか、それとも持続的なものか。役場にはシステムのプロフェッショナルがいるわけではないと思われるため、金額の妥当性の判断はどうか。

事務局 教育分野のタブレット端末については、一年間のリース代になる。基幹系システムなどの情報システムは県内の町村が合同で調達をしているため、専門知識を有している者がおり、ある程度競争原理が働いていると考える。

委員 総合計画と総合戦略の関係性について、教えていただきたい。

事務局 総合戦略は、地方創生に特化したものである。総合計画は地方創生以外にも村に必要な取組を載せた大きな計画になる。

委員 たくさん計画があり、内容が重複している部分もあるが、個別に計画は策定しなければならないものなのか。職員負担にならないか。

事務局 総合計画は、地方自治法の改正により策定の有無は市町村に委ねられたが、村は、総合計画はその必要性から判断し、条例を制定して策定している。また、個別計画も国に策定を求められるケースが多いが、村に必要な事業の整理や目的の確認に繋がっていると考えている。

政策推進課長 **5 閉 会**